

令和4年3月9日（水曜日）午前9時から開催しました第11回委員会では、事業手法、現総合体育館の取り扱い、周辺道路への交通影響等について説明し、委員からご意見を伺いました。



新総合体育館・総合運動防災公園の整備イメージ

■事業手法について

新総合体育館・総合運動防災公園の整備に関する事業手法について、事業者ヒアリング等の結果を踏まえ、比較検討を行いました。

●主な事業手法の概要

| | |
|-------|--|
| 従来方式 | 設計・施工・維持管理・運営等をそれぞれ分離発注する方式 |
| PFI方式 | PFI法に基づき、SPC（特別目的会社）を組成し、民間資金を用いて設計・施工・維持管理・運営等を一括発注する方式 |
| DBO方式 | PFI法に基づかず、設計・施工・維持管理・運営等を一括発注する方式 |

●定性的評価・定量的評価の結果

定性的評価の結果

PFIの経験のない企業でも比較的参画しやすいこと、早期に事業が実現できること、先行事例が豊富であること等の観点から、『従来方式』の優位性が高いことが分かりました。

定量的評価の結果

各方式の財政負担軽減効果（VFM）を評価した結果、起債の活用により金利負担が抑えられ、SPCの組成コストやモニタリング費用が掛からない『DBO方式』が最も優位性が高いことが分かりました。

委員からの主なご意見

- ✓ 視察を通じて、運営管理者が設計の段階から携わっている方が、その後の施設の管理がしやすそうだと感じた。
- ✓ みるスポーツを実現しようと思うと、民間の力が必要になると考える。
- ✓ 市民が使いやすい施設とすることを考えつつ、事業手法についてはいろいろな角度から考えたい。

■現総合体育館の取り扱いについて

昨年度実施した市民アンケートの結果と第3回策定委員会の議事概要を確認し、改めて現総合体育館の取り扱いについてご意見を伺いました。

議論の結果、現時点で結論を出すことは困難であるため、今後、別の組織で検討していく課題となりました。

委員からの主なご意見

- ✓ 新総合体育館は市民優先の予約確保が想定されるため、現総合体育館が廃止されると、県大会等は開催できないことが考えられる。また、協会に入っていない小規模団体や個人は、土日に利用できないことが想定される。新総合体育館整備後、数年程度様子を見て、いろいろな団体の意見を聞いて方針を決めるべき。
- ✓ 将来的には、現総合体育館を改修して現在の規模で残すのは良くないと考える。

■お問い合わせ先など

委員会の様子やかわら版のバックナンバーについて、市ウェブサイト（右記QRコード）で掲載しています。委員会は公開していますので、傍聴を希望される方は会議の開始10分前までにお越しください。



各務原市役所
教育委員会事務局 教育施設整備推進室
TEL：058-383-7302（直通）
FAX：058-389-0218
MAIL：kyseibi@city.kakamigahara.gifu.jp

